

● 主な内容 ●

- 市議会6月定例会一般質問報告
 - まちづくりを進めるために
 - 小・中学校のあり方について
 - 埼玉県衛生研究所跡地の利活用について
- 新庁舎の整備方針について
- 西部配水場に応急給水施設が整備されました

市議会6月定例会 一般質問報告

地域の声を生かした施策の推進

市議会6月定例会（6月1日開会～24日閉会 24日間）では一般質問に登壇し、5項目14件について提言・質問を行いました。今号では前半に質問した3項目（まちづくりを進めるために／小・中学校のあり方について／埼玉県衛生研究所跡地の利活用について）の概要をご報告します。

まちづくりを進めるために

将来のまちづくりの方向性について

Q 庁舎移転を見据えた本市全体のまちづくりの方向性についての市長の見解は？さらに桜区の将来を見据えたまちづくりの方向性は？

A 市長 本市の全体が発展していくためには、将来都市構造を踏まえて都市機能の拡充や交通網を充実していくことと合わせ、市内全域で日常生活や地域活動を支える拠点づくりを進めつつ、各地域の特色を

生かしたまちづくりを進めることが重要と考える。

桜区については、レッズランドと埼玉大学などと連携したスポーツシューレ事業や西浦和駅周辺地区のまちづくりなど、具体的な事業を進めてことによって将来の目標に近づけていきたい。市民の声に耳を傾けながら、市庁舎移転を見据えたまちづくりを進めていきたいと考える。

地域の『声』

Q 地域の『声』として、与野JCT以西への首都高の延伸をはじめ、モノレールやバス路線等の交通インフラの再編を求める声が多い。特に将来を見据えた地域づくりを進めるためには、与野JCT以西への首都高の延伸実現が重要だと考えており、

その可能性について市長の見解を伺いたい。

A 市長 持続可能な公共交通ネットワークの構築とあわせて、新庁舎移転により市民が新庁舎にアクセスしやすくする取り組みも重要になると認識している。

そのためコミュニティバス、乗合いタクシー、AI デマンド交通の導入に取り組んでおり、土橋議員ご指摘の交通インフラ再編についても、需要等を確認した上で、交通事業者や市民等で構成する地域公共交通協議会で検討を進めることになっている。

与野JCT以西への首都高の延伸については「埼玉県東西軸道路検討会」において、地域特性や交通課題を分析することとなった。また国の今年度予算において、圏央道以南の地域については、高規格道路ネットワークの計画の具体化に向け東西軸の検討を進めることになっている。

桜区スイーツイベントを提言

Q 桜区の久保浄水場には桜並木がある。また、本市の菓子類消費額は高く、スイーツ関連イベントや文明堂や舟和など菓子工場も多い。まちが『動いている』という気運を高めるため、桜と市を関連付けた限定商品、桜並木やスポーツ等をコラボさせたスイーツイベントを開催できないか？

A 市長 「桜」と「スイーツ」は本市の貴重な地域資源であり、「桜」を生かしたお菓子の商品化や、スポーツイベントと連携したスイーツイベントの開催は、地域経済の活性化にたいへん有効だと考える。事業者等との連携による可能性も探りながら、にぎわいの創出につながる活用を積極的に検討していく。

▶2頁に続く

新庁舎の整備方針について

さいたま市議会は4月臨時会（4月28日）を開催し、市役所本庁舎の場所を改める「さいたま市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例」が決定されました。本庁舎は令和13年度を目途にさいたま新都心（バスターミナルほか街区）に移転整備するとともに、現庁舎地は市民サービスの拠点である浦和区役所、浦和消防署の機能を残しつつ、新たな利活用を図ることになります。



小・中学校のあり方について

※義務教育学校とは、小中学校の9年間を一貫して教育することができる一人の校長と一つの組織で構成された学校。6-3制度を4-3-2にするなど、従来の学年制にとらわれない教育方針が可能となります。

義務教育学校における将来の考え方



Q 小規模校を解消するためには「義務教育学校※」という制度も手段の一つだと思うが、この制度で規模や配置の適正化を図ることができる可能性があると考えているか伺いたい。

A 教育長 現在、義務教育学校については武蔵浦和駅周辺地区の小・中学校における過大規模校を解消するため「武蔵浦和学園構想」として取り組んでいる。このプロジェクトは小規模校の解消にもつながると考えている。

Q 教育委員会で小規模校解消に向けた取り組みを始めたという。その方向性について教育長に伺う。

A 教育長 現在、教育委員会内の課を横断してプロジェクトチームを立ち上げ、課題解決に向けた検

討を進めている。今後は各学校の通学区域、将来的な児童生徒数の見込み、校舎施設のリフレッシュ基本計画など、様々な条件を踏まえて「義務教育学校」も含めた最善の方法は何かということを検討していく。その際は地域の方々、地域の子供たちにとって最適な教育環境を第一に考えながら進める。

Q 小中学校の規模や配置を適正化させるのはたいへんなこと。学校は地域のシンボルであり、歴史

や文化、風土も各学校違うため、市全体の大きな課題として捉えることが重要。まちづくりにも関与することから、教育委員会だけでなく市長部局も交えて教育長、市長が対になって、小規模校解消の施策を打ち出すべきだと考える。

A 市長 本市の教育環境の整備については、必要に応じて教育委員会と連携しながら、まちづくりなどの視点も十分に踏まえて取り組んでいきたいと考えている。

埼玉県衛生研究所跡地の利活用について

地域からの要望について

Q 平成25年に地域から県に対して要望書を提出している。また、今年5月には初めて市に対して、地域からの要望書を提出した。市長の率直な感想を伺う。

A 市長 先般、大久保地区の皆さまと面会し要望書をいただいた。その内容は、当該地の活用に向け、暫定的な措置も含めた県との協議、また、地域の特性を踏まえた防災、スポーツ、医療など様々な分野での活用を考慮した、地域コミュニティの『核』となるような事業の展開となっている。皆さまからいただいた要望をしつ

かりと受け止め、検討していきたいと考える。

Q 地域からの要望にもあるが、当該地の利活用策が決まるまでの間、暫定的な措置により当該地を地域住民に開放できるよう、早急に県と協議を行っていただきたい。

A 財政局長 この度の地域の皆さまからの要望を踏まえ、取得に関わる財政負担など様々な観点から当該地の有効な活用方法を検討するとともに、土橋議員からご指摘いただいた暫定的な措置の可能性についても、県の意向等を確認しつつ検討していく。

西部配水場に応急給水施設が整備されました



地震等による断水への備えとして、住民の皆さまが飲料水を確保できる住民開設型の応急給水施設が西部配水場に整備されました。

※さいたま市水道局では、災害時の応急給水場として浄・配水場（20か所）、災害用貯水タンク（68か所）、非常災害用井戸（23か所）を設置しています。地震などの災害時には、ホームページ等で開設状況を確認し、最寄りの応急給水場所に容器を持っておいでください。
※応急給水施設エリアの解錠番号等は自治体に案内されています。



さいたま市政への皆さまの声、ご意見・ご要望をお寄せください。

土橋勇司 政務活動事務所 〒338-0814 さいたま市桜区宿110-1
TEL:048-854-7918 / FAX:048-677-1827
E-mail:y-dobashi.0110@outlook.com http://y-dobashi.jp//

フェイスブックでも情報発信中!!

